

大規模小売店舗立地法に基づく駐車場の変更に係るお知らせ

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく届出内容については、大規模小売店舗立地法施行規則第11条第2項の規定に基づいて、周辺の地域の生活環境に与える影響がほとんどないとして、説明会の開催を敷地内の掲示に替えることを兵庫県から認められましたので、下記のとおりお知らせします。

大規模小売店舗立地法に基づく店舗の変更のお知らせ	
大規模小売店舗の名称及び所在地	名称 イオン南淡路ショッピングセンター 所在地 南あわじ市賀集八幡北字東内378番地1
大規模小売店舗の設置者の名称、代表者及び住所	設置者 イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 住所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
変更しようとする事項	駐車場の位置及び収容台数（下図参照） 【変更前】 平面駐車場（正面）：57台 屋上駐車場：441台 平面駐車場（南側）：268台 合 計：766台 【変更後】 平面駐車場（正面）：57台 屋上駐車場：207台 合 計：264台 店舗南側にある平面駐車場を廃止します。 屋上駐車場は従業員と共用になります。 出入口②（南）は利用できます。
変更する年月日	令和8年3月12日 （手続きの進捗等により、前後することがあります。）
変更する理由	駐車場計画の見直しのため。
変更届出書の縦覧場所及び縦覧期間	縦覧場所 兵庫県 まちづくり部 都市計画課 （神戸市中央区下山手通5丁目10番1号） ※届出書の概要は都市計画課のウェブサイト上で閲覧 できます。 縦覧期間 令和7年7月29日～令和7年12月1日
兵庫県への意見の提出先及び提出期間	提出先 兵庫県 まちづくり部 都市計画課 （神戸市中央区下山手通5丁目10番1号） ※提出方法等は都市計画課のウェブサイト上に明記されて います。 提出期間 令和7年7月29日～令和7年12月1日
お問い合わせ先	イオンリテール株式会社 開発本部 不動産戦略部（担当：内海） 電話番号：06-6457-6109 受付時間：10時00分～17時00分（月曜日～金曜日 平日のみ）

変更概要

